

生きる力と絆きずなの埼玉教育プラン

— 埼玉県教育振興基本計画 —

(平成21年度～平成25年度)



埼玉県・埼玉県教育委員会

生きる力と絆きずなの埼玉教育プラン

- 教育基本法に基づく本県の教育振興基本計画です。
- 県政全般の総合的な計画である「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」を踏まえた、教育分野の計画です。
- 中長期的な視点に立って策定した計画です。

— 埼玉県教育振興基本計画 —

- この計画は、学校の教職員をはじめ教育関係者が共通認識を持ち、創意工夫を重ね実践に取り組んでいく上での土台となるものです。
- 県民の皆様にもこの計画を御理解いただき、社会全体で教育に取り組んでいく契機にまいります。
- 計画期間は平成21年度から平成25年度までの5年間です。

基本理念

生きる力を育て きずな絆を深める埼玉教育

「生きる力」

知・徳・体の調和を図りつつ
豊かな創造力を発揮する

「絆」

教師と児童生徒など人間同士のつながりや
学校・家庭・地域の結びつき

3つの観点

施策の実施に当たって

子どもを
認め、鍛え、はぐくむ

発達段階に応じ子どもの主体的な成長を促し、厳しさと優しさのバランスのとれた教育を行うことが重要です。

一人一人の学びと夢を
応援する

変化の激しい社会において、夢や志を持ち、生涯を通じて学び続けようとする一人一人を応援することが重要です。

県民の教育力を
結集する

学校や家庭はもとより、地域住民や大学、NPO、企業なども社会の一員として教育に参画することが重要です。

基本目標

I 確かな学力と自立する力の育成

II 豊かな心と健やかな体の育成

III 質の高い学校教育の推進

IV 家庭・地域の教育力の向上

V 生涯学習とスポーツの振興



5つの基本目標と25の施策

基本目標 I

確かな学力と自立する力の育成

施策

- 「教育に関する3つの達成目標」の推進
- 確かな学力の育成
- 伝統と文化を尊重し国際性をはぐくむ教育の推進
- 時代の進展に対応する教育の推進
- キャリア教育・職業教育の推進
- 幼児教育の推進
- 特別支援教育の推進

主な取組内容

- ◇ 3つの達成目標「学力」「規律ある態度」「体力」を市町村とともに推進
- ◇ 新学習指導要領の円滑な実施、学校の学習課題改善に向けた取組の支援
- ◇ 郷土の偉人などに関する教育の充実、小学校からの外国語活動の推進
- ◇ 科学技術教育の推進、学校緑化などを生かした環境教育の推進
- ◇ 地域や産業界と連携・協力したキャリア教育の推進
- ◇ 幼児教育と小学校教育の連携推進、保護者の保育参加の実施
- ◇ 特別支援教育の体制整備や特別支援学校教室不足への対応 など



基本目標 III

質の高い学校教育の推進

施策

- 教職員の資質向上
- 県立高校の再編整備と学校の組織運営の改善
- 子どもたちの安心・安全の確保
- 学習環境の整備・充実
- 私学教育の振興

主な取組内容

- ◇ 教員採用の改善、教員の授業力向上、教育センターの統合・移転
- ◇ 県立高校の再編整備、学校評価システムの充実、学校の組織体制の整備
- ◇ スクールガード・リーダーの配置など地域ぐるみの学校安全体制の整備
- ◇ 学校の耐震化や県立学校の緑化の推進、高校生などに対する修学支援
- ◇ 私立学校の教育環境の充実や保護者の経済的負担の軽減 など



基本目標 II

豊かな心と健やかな体の育成

施策

- 「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進
- 豊かな心をはぐくむ教育の推進
- いじめ・不登校・高校中途退学の防止
- 生徒指導の充実
- 人権を尊重した教育の推進
- 健康の保持・増進
- 体力の向上と学校体育活動の推進

主な取組内容

- ◇ 豊かな人間性や社会性をはぐくむ様々な体験活動の推進
- ◇ 小・中・高等学校の発達段階に応じた道徳教育の推進
- ◇ いじめ・不登校対策の推進と教育相談活動、小・中・高校の連携の推進
- ◇ 非行防止のネットワークづくりの推進、小1プロブレムなどへの対応
- ◇ 人権感覚育成プログラムの普及
- ◇ 朝食欠食の解消などを旨とした食育の推進
- ◇ 小学校体育や運動部活動に関する地域の指導者の活用 など



基本目標 IV

家庭・地域の教育力の向上

施策

- 「学校応援団」の推進
- 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
- 家庭教育支援体制の充実

主な取組内容

- ◇ 「学校応援団」の組織化の推進
- ◇ 放課後や週末などにおける子どもの安心・安全な居場所づくり
- ◇ 「親の学習」の推進、企業などと連携した家庭の教育力向上 など



基本目標 V

生涯学習とスポーツの振興

施策

- 生涯を通じた多様な学習活動の振興
- 文化芸術の創造と伝統文化の継承
- 地域スポーツの振興

主な取組内容

- ◇ 県立図書館のライフチャンスライブラリー化、生涯学習情報の提供
- ◇ 県立美術館・博物館における活動の充実、文化財の保存・活用
- ◇ スポーツ施設の整備・充実等に関する指針の推進 など



計画に関するQ&A



Q 具体的に、計画のどんな点に力を入れていくのでしょうか。

A 本県では、「教育に関する3つの達成目標」や「埼玉の子ども70万人体験活動」、「学校応援団」といった独自の取組を行ってきましたが、計画ではこれらを「施策」として掲げ、今後も着実に実施していくこととしています。

また、家庭や地域の教育力の向上、伝統と文化の尊重など、改正教育基本法に盛り込まれた新しい教育理念を取り込んだほか、最近の教育関連法令の改正や新しい学習指導要領にも積極的に対応していきます。

なお、各年度に行う重点的な取組は、毎年度作成する「教育行政重点施策」において明らかにしてまいります。

Q 「県民の教育力を結集する」には、どんなことに心掛ければよいのでしょうか。

A 家庭は、子どもの教育に第一義的な責任を有するとされており、地域や企業には、社会性や豊かな人間性などをはぐくむことが期待されます。県民一人一人が教育についての意識を高め、それぞれの役割に応じて積極的に参画する必要があります。

このため、本県では毎年11月1日を「彩の国教育の日」とし様々な取組を推進しているほか、「親の学習」「学校応援団」「埼玉の子ども70万人体験活動」などを推進しています。

県民の皆様の御理解と、それぞれの立場からの御協力をお願いします。

Q 県と市町村は、どのような役割分担になりますか。

A 市町村は地方分権の担い手であり、教育行政においても、県民に最も身近な小・中学校の管理運営や生涯学習機会の提供などを行っています。県は、広域的自治体としての方針の策定など、全県的な教育水準の維持向上に努めています。

今後とも、この計画に基づき、市町村の主体性を尊重しつつ、連携を深めながら小規模な市町村に対する支援や広域調整機能を担うなど、本県全体の教育水準の維持向上に取り組めます。

Q 計画の進み具合のチェック(進行管理)はどのように行うのですか。

A この計画の推進に当たっては、施策の実施結果を評価し、改善を検討していくこと(政策マネジメントサイクル)が重要です。このため、施策ごとに32の指標を設定しており、これを参考としながら施策の成果を検証していきます。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、平成20年度から教育委員会の事務の管理及び執行について毎年度点検及び評価を行っており、今後この作業においても本計画の評価を関連づけていきたいと考えております。

生きる力と絆の埼玉教育プラン

平成21年2月

埼玉県教育局教育総務部文教政策室

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

TEL 048-830-6990

プラン全体はこちら → <http://www.pref.saitama.lg.jp/A20/BA00/keikaku/keikaku.html>

生きる力と絆の埼玉教育プラン

検索